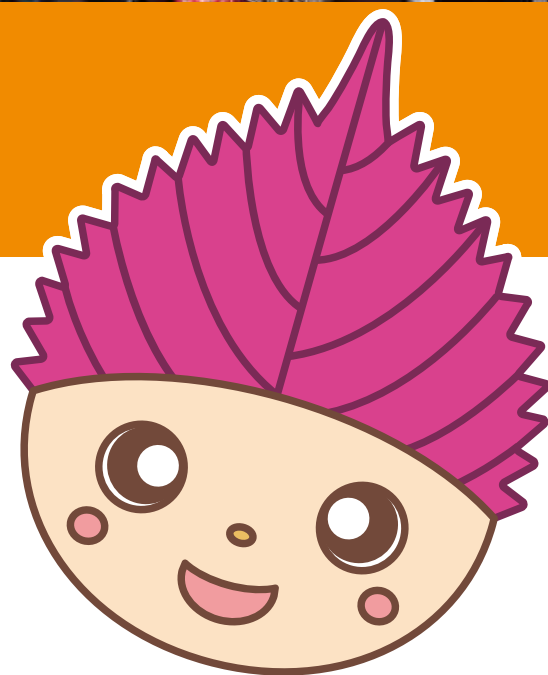


おおはる



●平成30年 成人式 決意しよう 感謝と誇りを胸に新たなステージへ

- 2 - 3 平成30年成人式
- 4 - 9 Information
- 10 - 11 津島税務署から確定申告のお知らせ
- 12 - 13 子育て応援!!
- 14 - 15 今月のカレンダー
- 16 つくりませんか
マイナンバーカード
- 17 表彰おめでとうございます
- 18 防犯NOW
- 19 友好自治体施設等利用助成金をご利用ください
- 20 シニア向け情報
- 21 医療費は大切に使いましょう
- 22 - 27 すこやかガイド
- 28 こんにちは! 1歳になりました!



今月の納税等

納期限/口座振替日
2月28日

- 固定資産税
- 保育所運営費保護者負担金

4 期
2 月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!

人口・世帯

(平成30年1月1日現在)

人口 : 32,447人 (+23)
男 : 16,487人 (+4)
女 : 15,960人 (+19)
世帯数 : 13,269世帯 (+8)

平成30年

人式



成人おめでとうございます
Congratulations!

1月7日(日) 成人式が行われ、男性201名、女性176名が新しい門出を迎えました。

新成人の皆さんの、今後のご活躍をお祈りいたします。



大治小学校区 新成人



大治南小学校区 新成人



大治西小学校区 新成人



成人の誓い

今日、こうして私たちが再びここに集い、笑って成人式を迎えられるのも、これまで私たちにたくさんの愛情を注いで育ててくれた両親や家族、指針となって進むべき道を教え、導いてくださった先生方、幼いころから私たちの成長を見守ってくださった地域の方々、そして共に歩み、成長してきた仲間たちのおかげです。今までお世話になった感謝の気持ちを思いやりや勇気、行動力に変えて、両親、家族、先生方、地域の方々、友人、この町に恩返しをしたいと思えます。これから私たちは成人としての自覚を持ち、責任ある行動をとり、それぞれの人生が光り輝けるものとなるよう精一杯精進していくことをここに誓います。

成人になったとは言え、まだまだ未熟な私たちを今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。



平成30年 成人式実行委員



只腰 尊之 坂井田 凱斗
山本 有紀 小島 千知 花井 彩乃
(敬称略)

成人式実行委員の皆さん、話し合いから前日当日の準備まで本当にお疲れ様でした。

来年の成人式は、平成31年1月13日(日)です。

成人式を終えて

私たち実行委員は男子2名、女子3名で構成され、個性豊かで賑やかなメンバーが集まりました。初めて言葉を交わした人も、久々に会った友人も、どこことなく中学生の面影があり、当時の懐かしい話ですぐに打ち解けました。例年よりも少ない人数に不安もありましたが、私たちにに皆で楽しめて思い出に残るような式にしたい、という思いから協力して準備を進めました。

成人式当日を迎え、久しぶりに友人や恩師と再会し、とても嬉しい気持ちになりました。その反面、式典や企画の進行という大役に緊張もしていました。式を終えて皆の幸せそうな様子を見ることや、大きな達成感を得ることができ、実行委員をやってよかったと思っています。

今回、成人式が成功したのは、町役場や地域の方々の協力のおかげです。本当にありがとうございました。

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



**4月から蛍光管・
水銀温度計・水銀血圧計の
資源物収集を始めます**

今までは不燃ごみとして収集していた蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計が、4月から資源物収集に変更になります。出される際は間違いないようお願いいたします。

●蛍光管収集

とき 毎月第1～4木曜(地区割等は広報掲載のカレンダーをご覧ください。)

ところ お近くの資源物・不燃ごみ等収集場所

●水銀温度計・水銀血圧計収集
とき 役場開庁日(午前8時30分～午後5時15分)

ところ 役場 産業環境課窓口
※蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計の資源収集開始は4月からです。それまでは不燃ごみとして収集しますので間違いないようお願いいたします。

※電子式の温度計・血圧計は対象外です。

なお、資源物は役場前資源物回収拠点でも収集しています。ぜひご利用ください。

●役場前資源物回収拠点

「MOTTAINAI」のご案内
とき 月～金曜(祝日除く)、第2・4土曜(祝日含む)
午前9時～午後5時

問合せ先 役場 産業環境課

内線159

愛知県の特定(産業別) 最低賃金改正のお知らせ

県内の特定の産業に適用される6業種の特定(産業別)最低賃金について、昨年12月16日から改正がされました。

このため、既に昨年10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりです。

地域最低賃金

- ・愛知県最低賃金 871円
- ・特定(産業別)最低賃金
- ・鉄鋼業 941円

- ・はん用機器製造業 911円
- ・精密機器製造業 875円
- ・電気機器製造業 883円
- ・輸送用機器製造業 919円
- ・自動車(新車)小売業 904円

問合せ先 愛知県労働局津島労働基準監督署

☎ 0567(26)4155
HP <http://aichi-roudoukyoku.jst.go.jp/>

電柱にカラスの巣を

見つけたら中部電力に
ご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先 中部電力株式会社

中村営業所

☎ 0120(985)723
(平日午前9時～午後5時)

大治町公共下水道事業計画の変更に関する縦覧について

大治町公共下水道事業計画の変更に関する縦覧を次のとおり行います。計画変更では、大字砂子の一部の地区が拡大されます。

なお、事業計画の変更意見のある方は、2月15日(木)までに町に対し意見書を提出することができます(意見書は下水道課窓口および町ホームページに掲載しています)。

とき 2月1日(木)～15日(木) 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く

縦覧場所・問合せ先 役場 下水道課 内線140・157

共同募金へのご協力ありがとうございました

昨年12月2日(土)、町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店、ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ大治店、元町珈琲大治の離れ)で、町内小中学生やボランティアの方等にご協力いただき街

頭募金を実施したところ、16万1352円もの募金をいただきました。

また、10月1日から12月31日の期間中に町内各地区および各小中学校、各企業様等から募金にご協力いただき、総額は、221万2661円となりました。

皆さんからの募金は、県内の民間施設への援助や地域福祉活動推進のために使わせていただきます。配分金について、詳しくは県共同募金会ホームページ(「はねつと」で検索)をご覧ください。
問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金の請求は4月2日までです

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を

受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給します。

①基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求に必要なもの

①請求窓口に着いている「特別弔慰金請求書」「印鑑届書」「現況申立書」「請求同意書」

※窓口に来庁された際にお渡しします。

②請求者本人の戸籍抄本(基準日以降のもの)

③個人番号(マイナンバー)の通

知カードもしくは個人番号カード

④印鑑

※請求者が転給遺族(弔慰金の受給者以外の遺族)の場合は、提出書類が追加されます。詳しくは、お問合せください。

請求期限 4月2日(月)(請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

請求窓口 役場 民生課

内線165・168

問合せ先 県 地域福祉課 恩給援護グループ

☎(954)6632

厚生労働省 社会・援護局 援護業務課 給付係

☎03(5253)1111

内線3426・4521

原子爆弾被爆者健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象 被爆者健康手帳を所持

し、町内に住所を有する方

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。すでに申請済の方は手続き不要です。

支給額 月額3500円
※申請をした月の翌月から支給されます。

支給月

・3月(前年10月～3月分)
・9月(4月～9月分)

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

**ご自宅に「光」で防犯対策を
センサーライト補助金**

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

(センサーライトは、20000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

防犯対策防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①～③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者
※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。(10000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。申請の受け付けを停止します。

受付期間 平成29年4月1日～平成30年2月末日

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

募集



普通職業訓練4月入校生
(短期過程)

職業を転換しようとする方および新たな職業に就こうとする方々を対象に、職業訓練生を募集します。

応募資格 義務教育修了程度以上の学力を有する求職中の方

訓練科目 ①電気機器科 ②総合造園科

訓練期間 各1年(授業料無料)

定員 各30名

選考日 ①3月2日(金) ②3月6日(火)

申込方法 2月16日(金)までに最寄りの公共職業安定所へお申し込みください。

見学会 2月6日(火)午後2時

問合せ先 一宮高等技術専門校

☎0586(51)1251

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

- 1 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- 2 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- 3 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- 4 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 5 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- 6 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件

県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から平成31年3月31日まで

謝礼 年額1500円以内(予定)

申込方法 市区役所、町村役場、

各県民事務所等の県民相談室広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

募集期限 2月23日(金)(消印有効)

申込・問合せ先 県 県民生活課

☎(954)6163

FAX(972)6001

HP <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

相談



保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を始めました。

公立保育所の所長経験のある相談員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者を含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等
問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

とき 2月27日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793



若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアド

お知らせ

募集

お願い相談

スポーツ催し

講座・教室

バイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 2月26日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所本庁舎 1階 相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

定員 3名(先着順、1人50分)

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

個人事業者の方の所得税・消費税確定申告の ご相談は、商工会へ

商工会では、中小企業の事業主の方々を対象に、所得税確定申告・消費税確定申告の個別指導相談会を次の日程で開催します。申告期限間近になると大変混み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方、白色申告の方もお気軽にご相談ください。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 2月16日(金)・27日(火) 3月1日(水)・7日(水)・12日(月)

ところ 商工会館 研修室

問合せ先 商工会

電話 (442) 4511

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、1人で悩まずに窓口または電話で相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます(相談日時、場所は変更となる場合があります)。

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

電話 0567(23)0150

スポーツ



体育協会主催 柔道教室

とき 3月2日(金)・7日(水)・14日(水)・28日(水) 午後7時(全4回)

ところ 大治中学校 柔剣道場
対象 町内在住・在勤で5歳以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 柔道の基本動作

指導員 (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員

その他 女性の方は、柔道衣の中に着るTシャツを用意してください。

申込期間 2月5日(月)～23日(金)

主管クラブ 大治柔道育英会
申込・問合せ先 スポーツセンター
電話 (443) 7077



講座・教室



知っていると得する会社登記のはなし ～商業登記セミナー～

商業登記制度は、経済取引が安全かつ円滑に行われるために重要な制度であり、この商業登記制度が機能するためには、適切に登記手続きが行われ、正確な情報が公示されることが必要です。近年は、商業登記制度に関する法改正が幾度となく行われています。いま一度、中小企業を始めとする会社経営者および総務事務担当者の方に、商業登記制度の意義や役割をご理解いただき、適切に登記制度を利用するための知識や登記を怠った場合等の不利益等について、学んでいただけるセミナーを次のとおり企画します。

ぜひご参加ください。

とき 2月14日(水)午後2時～3時40分

ところ 愛知県司法書士会

対象 中小企業経営者および総務事務担当者の方

内容

- ・第1部 商業登記制度とは(名古屋法務局)
- ・第2部 ちゃんと知ってる? 自分の会社(愛知県司法書士会)

講師 名古屋法務局職員および愛知県司法書士会会員

定員 100名

参加費 無料

その他 セミナー修了後、希望者は、司法書士会会員が個別相談にも対応する予定です。

申込・問合せ先 愛知県司法書士会(担当 山田)

☎(683)6683

※申込用紙は、県司法書士会のホームページからダウンロードできます。

2月の公民館ロビー展示

つるし飾り展

2月1日(木)～3月3日(土)

●文化協会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合いの場としてぜひご活用ください。

また、施設予約システムで空き状況確認や予約申込を簡単にすることができますので、併せてご利用ください。

※予約の申し込みには、事前に窓口での利用者登録申請が必要です。

施設名	ハツ屋防災コミュニティセンター	砂子東部防災ふれあいセンター	西條防災コミュニティセンター
開館時間	午前9時～午後10時		
休館日	火曜(祝日の場合は、翌日)・年末年始(12月28日～1月4日)		
部屋	多目的ホール、和室、料理実習室	多目的ホール、和室	多目的ホール、和室
使用料	200円～		
申請場所	役場 企画課 午前8時30分～午後5時15分・ハツ屋防災コミュニティセンター 午前9時～午後10時		
申請期間	2カ月前から利用日当日		

使用料や詳しい施設の使用方法については、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 企画課 内線163

施設予約
システム
QRコード



津島税務署から確定申告のお知らせ

■申告書は自分で書いてお早めに！

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税等および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

とき 2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後5時

※土日は開設していませんが、2月18・25日(日)に限り開設します。

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しください。

ところ 津島商工会議所(津島市立込町4-144)

申告・納付の期限

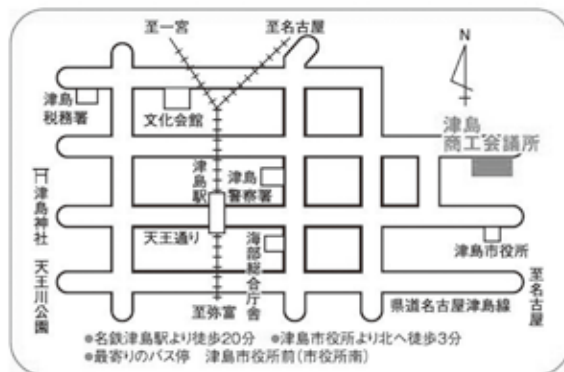
- ・所得税および贈与税 3月15日(木)
- ・個人事業者の消費税 4月2日(月)

問合せ先・申告書作成

- ・津島税務署 ☎0567(26)2161
 - ・国税庁ホームページ [HP](http://www.nta.go.jp) <http://www.nta.go.jp>
- 「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、簡単に申告書を作成することができます。

郵送先 〒496-8720 津島市良王町2-31-1 津島税務署

※期間中、津島税務署では申告書の提出はできますが、申告書の作成指導は行っていないのでご了承ください。



■ふるさと納税ワンストップ特例制度について

【ふるさと納税ワンストップ特例とは】

確定申告の不要な給与所得者等が、ふるさと納税(都道府県や市区町村に寄附)を行った場合、寄附先に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することで、確定申告を行わなくても寄附金控除(税の軽減)を受けることができる制度です。

【ふるさと納税ワンストップ特例の対象となる方】

次の①および②両方の条件を満たす方

- ①給与所得者や年金所得者等で確定申告や住民税申告を行う必要がない方

【例】確定申告等を行う必要のある所得(営業、不動産、配当、一時、譲渡等)がない方、各種控除(医療費、社会保険料、扶養等)を受けるために確定申告等を行う必要がない方

- ②「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出した都道府県・市区町村の数が5団体以下の場合
※同じ自治体に複数回寄附をしても1団体と数えます。

【ふるさと納税ワンストップ特例の対象にならない方】

左の①と②のどちらか一つでも該当しない方は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の対象になりません。そのため、ふるさと納税に係る寄附金控除の適用を受けるには、寄附を証明する書類(受領書)を添付して確定申告等を行ってください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■役場での申告について

役場会場でも臨時に確定申告受け付けを行います。

会場は大変混み合いますので、速やかに申告ができるよう提出書類の確認等を事前に済ませて、「申告に必要なもの」を持参の上お越しください。

とき 2月16日(金)～3月15日(木)※土日を除く 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※混雑状況により午前中に来場されても、午後からの相談になる場合もあります。

申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しください。

ところ 役場 3階 大会議室

申告に必要なもの(申告内容によって異なります)

認印、源泉徴収票、社会保険・生命保険・地震保険料などの控除証明書や領収書、障害者手帳など

また、利用者識別番号をお持ちの方(以前の所得税確定申告の際にe-Taxを利用された方(津島税務署、津島商工会議所または本町役場からパソコンを使用して提出された方)は通知書など番号が分かるものを持参の上お越しください。

※次の方の申告相談は役場では受け付けできませんので、税務署申告会場(津島商工会議所申告会場)へお出掛けください。

- ・個人事業者などで青色申告の方、白色収支内訳書が未作成の方、または作成の相談をされる方
- ・分離譲渡所得(土地や家屋、株式の譲渡)のある方
- ・平成29年中に住宅を取得し、住宅借入金等特別控除などの申告をされる方、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定住宅新築等特別税額控除の申告をされる方
- ・過年分の申告をされる方

問合せ先 役場 税務課 内線175・176

■確定申告をする方へ

マイナンバーの確認が必要です

マイナンバー(社会保障・税番号)制度が始まり、確定申告書に「個人番号」の記入が必要となります。申告書に記載されたマイナンバー(個人番号)が正しい番号であることの確認(番号確認)と、申告書等を提出する方が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要です。

原則として、マイナンバーカード(個人番号カード＝番号確認と身元確認)または通知カード(番号確認)と運転免許証(身元確認)などで本人確認を行います。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」をご覧ください。

☞<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>



●防犯情報●防災情報●行政情報●気象情報●地震情報●

気象情報●地震情報●津波情報●

大治町メールサービス

登録は
QRコードを読み取り、
**oharu@entry.
mail-dpt.jp** へ
空メールを
送信してください。

●防犯情報●防災情報●行政情報●気象情報●地震情報●

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。
 親子でゆったりと過ごせます。
とき 2月1日(木)・14日(水)・28日(水) 午前10時～午後2時
 ※出入り自由
ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 2月23日(金) 午前10時30分～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本敬子氏
 ※当日受付

なかよし広場

●お雛様を作って飾りましょう
とき 2月8日(木) 午前11時
 ●読み語りサークル「たんぽぽ」のお話を楽しみましょう
とき 2月22日(木) 午前11時
ところ 児童センター 多目的ホール
対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 8日は子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚
 ※当日受付
 ※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

★雛飾りを作ろう

色紙にお雛様の和紙を貼って作ります。
とき 2月10日(土) 午後2時～3時
ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室
講師 寺師孝子氏
定員 小学生先着10名
参加費 200円
持ち物 新しい絵の具の筆

受付開始 2月3日(土) 午前10時



ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 2月20日(火) 午前10時～正午
ところ 公民館 2階和室
対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり
今月のテーマ おもしろ絵本作り
 ※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・時預かり）をしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能
※次のいずれかの登録説明会に参加が必要

登録説明会

とき ①2月28日（水）②3月

13日（火）午前10時～11時45分

ところ ①あま市七宝公民館②

あま市甚目寺公民館

定員 各30名

※無料託児あり（4カ月から未就

学児まで、要予約（説明会の1週間前に締め切り）、定員あり）

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート

申込」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」記入

問合せ先

あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（あま市役所甚目寺庁舎内） ☎（462）0150

MAIL ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



子育て家庭を応援するお店 「はぐみん協賛店舗」等募集

町では、地域社会全体で子育てを応援するため、県と協働して「子育て家庭優待事業」を実施しています。

この事業は、18歳未満のお子さんおよびその保護者や妊婦を対象に「はぐみんカード」を配布し、これらの方が協賛店舗等でカードを提示すると、各店舗等が独自に設定したさまざまな特典を受けられるというものです。

この事業に協賛し、子育て家庭を応援していただける店舗のご応募をお待ちしています。

申込方法 町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子育て支援課へご提出ください。郵送、ファクスまたはメールでもお申し込みいただけます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ先

役場 子育て支援課

内線141

MAIL kosodatesienka

@town.oharu.lg.jp

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
ミニ企画展 「ユニークな郷土びなたち」	2月3日（土）～3月11日（日） 午前9時～午後5時	蟹江町歴史民俗資料館 （蟹江町産業文化会館内）	無料	蟹江町 歴史民俗資料館	0567（95）3812
七宝焼体験教室特別企画 「マーブル七宝」（要予約）	2月16日（金）～18日（日） 20日（火）・27日（火） 午前9時30分～11時30分 ※1人1回まで参加可能	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	3,000円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	（443）7588

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
1 10:00~14:00 総 ちびはるルーム 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	2	3 外科 かも形成外科 (愛西市) ☎0567(22)2077 休館: 役 健 老 デ
8 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	9	10 外科 森整形外科クリニック (あま市) ☎(445)5050 14:00~15:00 総 雛飾りを作ろう 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
15 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	16 19:00 ス 学校体育施設抽選日	17 外科 脳神経外科のぞみクリニック (あま市) ☎(443)5533 休館: 役 健 老 デ
22 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條 資源 北間島、鎌須賀	23 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	24 外科 後藤整形外科 (津島市) ☎0567(25)5511 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
1 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	2	3 外科 かも形成外科 (愛西市) ☎0567(22)2077 休館: 役 健 老 デ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業61年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m
木曜日も診察します
休診 日曜・祝日

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市荻原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

31

町県民税納期限 4期
国民健康保険税納期限 8期
介護保険料納期限 8期
後期高齢者医療保険料納期限 8期
保育所運営費保護者負担金納期限 1月分

休館: ス

4

外科

つつみ整形外科クリニック
(蟹江町)

☎ 0567 (97) 0223

9:00 ス 町民バドミントン大会

休館: 役 健 総 老 テ

5

BCG

休館: 公 西

6

13:30~16:00

●役 消費生活相談窓口

14:00~16:00

●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 砂 西コ

7

エコモビの日

休館: ス

11

外科

彦坂外科
(津島市)

☎ 0567-25-8355

休館: 役 健 総 老 テ

12

外科

小林クリニック
(あま市)

☎ (444) 4500

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ス

13

13:00~15:00

●役 人権・行政相談

13:30~16:00

●役 消費生活相談窓口

休館: 公 西 八 砂 西コ ス

14

10:00~14:00

●総 ちびはるルーム

●西 「むかしのくらし」展
(25日まで)10:00 ●総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館: ス

18

外科

はせ川外科
(津島市)

☎ 0567 (24) 3370

休館: 役 健 総 老 テ

19

休館: 公 西

20

10:00~12:00 ●公 子育てほっとサロン

13:30~16:00 ●役 消費生活相談窓口

14:00~16:00 ●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 八 砂 西コ

21

休館: ス

25

外科

小西整形外科
(あま市)

☎ (875) 7178

10:00~14:00

●公 年輪のつどい

休館: 役 健 総 老 テ

26

BCG

休館: 公 西

27

13:30~16:00

●役 消費生活相談窓口

14:00~16:00

●総 無料法律相談

☎ (442) 0990

休館: 八 砂 西コ

28

10:00~14:00

●総 ちびはるルーム

10:00 ●総 シルバー人材センター
新規入会説明会固定資産税納期限 4期
保育所運営費保護者負担金納期限 2月分

休館: ス

●(外科) 休日診療の診療時間 ○土曜 午後1時~5時 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・修理、営繕工事・ハウスマンテナンス
- ・地震対策(家具固定、ガラスフィルムなど)
- ・雨樋修理・塗装工事・防犯対策

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2



今春 大治中へ、ご進学予定の方、

大治中で必要な衣料は、全部揃います。

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店

カンコー学生服・セーラー服学生衣料の店



やすひ

大治町堀之内 <052>444-2182
安藤医院東150m角 駐車場アリ

つくりませんか マイナンバーカード



とっても便利
しかも 無料！

こんなに便利 みんなの一枚、マイナンバーカード。

①公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証などと同じく、官民間問わず利用可能。

(口座開設、郵便局での郵便物受取など)

運転免許証を返納しても、身分証明はこれでOK!

②マイナンバーの提示が1枚で

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOK!

③行政手続きや民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や申請、確定申告などがインターネットからできるように。

民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めています。

マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫!

× 大事な個人情報が入っていません。マイナンバーカード(ICチップ)には、税や年金などの個人情報が入っていません。

× 「なりすまし」はできません。マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。



申請は簡単！



郵便で



パソコンで
役場で



スマホで



証明用写真機で

申請は、下記の方法で。

1 郵 送

通知カードと一緒に送りした個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印をして、顔写真を貼り、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

2 パ ソ コ ン

デジタルカメラで撮影した顔写真をパソコンに保存して、申請用WEBサイトで必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

3 ス マ ホ

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影して、通知カードと一緒に送りした個人番号カード交付申請書のQRコードを読み込んで申請用WEBサイトで必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

4 証明用写真機

まちなかの証明用写真機で撮影用のお金を入れて、通知カードと一緒に送りした個人番号カード交付申請書のQRコードを読み込ませてから、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信。(注) 機器の対応をご確認ください。

5 役 場

住民課窓口を設置してあるマイナポータル用端末の内蔵カメラで写真撮影を行い、そのままオンラインで申請。だから、「パソコン、スマホ、デジカメの使い方が分からない。持っていない…」そんな方も安心。もちろん無料です。

※通知カードを受け取られた日以降に引越しをされた方や、氏名に変更があった方は、通知カードと一緒に送りした個人番号カード交付申請書(QRコードを含む)は使用できません。マイナンバーカード総合サイトで手書き用の申請書様式を取得するか、または住民課窓口で新しい個人番号カード交付申請書をお受け取りください。

マイナンバー制度に関するお問合せは

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(無料)

平日 午前9時30分～午後8時 / 土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(12月29日～1月3日を除く)

※マイナンバーカード利用の停止は無休

公式サイト [マイナンバーカード総合サイト](#) [検索](#)

表彰おめでとうございます

愛知県知事 表彰（産業功労）

昨年11月17日（金）に愛知県庁で行われた第69回愛知県表彰式で、大治町農業委員会長の鈴木 國一 氏が、知事から表彰（産業功労）を受けられました。

鈴木 氏の受賞は、多年、農業に従事する傍ら、農業委員会の要職にあつて、地域の優良農地の保全と担い手の育成に尽力し、農業の振興に貢献された功績によるものです。



大治町 赤十字奉仕団 表彰

日本赤十字社愛知県支部創立130周年記念大会が愛知県芸術文化センターで開催され、奉仕団功労（金色有功章）を受章される愛知県内の代表として、大治町赤十字奉仕団が選ばれ、若山 久美子 委員長が日本赤十字社名誉副総裁高円宮妃殿下より壇上で表彰を受けました。

先日表彰を受けた全国赤十字大会に続き、平成8年の結成以来、団員の方々が地域に密着したさまざまな奉仕団活動を積極的にされたことによりその功績を称え授与されました。



海部歴史研究会講演会「津島町村 渡邊 新兵衛と尾張藩財政」

津島村の有力百姓・渡邊 新兵衛と尾張藩財政との関わりを通して、近世尾張地域の展開をみてみましょう。

とき 2月17日（土）午後2時～4時（午後1時30分開場）

ところ 津島市文化会館 小ホール（津島市藤浪町3-89-10）

講師 大塚 英二 氏（愛知県立大学教授）

定員 240名（申込不要） **参加費** 無料

協力 愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の各教育委員会およびあま市七宝焼アートヴィレッジ、津島市立図書館

問合せ先 海部歴史研究会事務局（津島市教育委員会社会教育課 生涯学習グループ内）

☎0567(55)9421

防犯NOW

今年の犯罪情勢と対策

愛知県警察
シンボルマスコット
「コノハけいぶ」

- 本町の犯罪情勢は、昨年11月末までに比べ、自転車盗やオートバイ盗は大幅に減少していますが、空き巣被害は24件と1.7倍に増加し、車上ねらいや部品ねらい被害も30件弱と多発傾向が続いています。泥棒は、「時間」「光」「音」「地域の目」を非常に嫌います。被害を防ぐために、常に高い防犯意識を持つて、
- 常時施錠を心掛ける。
 - 外出時は雨戸やシャッター扉を確実に閉める。
 - 補助錠を取り付ける。窓ガラスに防犯フィルムを貼る。
 - ドアの隙間にガードプレートを取り付ける。
 - センサーライトを取り付ける。
 - 警報装置を取り付ける。防犯砂利を敷く。
 - 車内(トランクを含む)に物品を放置しない。
 - ナンバープレート、カーナビ盗難防止ネジを活用する。
- などの対策を複合的にに行い、あいさつや声掛けに留意して犯罪者が近寄りにくい地域づくりに努めましょう。
- ※町では、センサーライト補助金の交付を行っています。詳しくは、6ページをご覧ください。

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成29年 11月分	前月対比	平成29年 1月～11月 累計
西 条	2	-4	54
中 島	0	0	8
花 常	2	-1	32
馬 島	1	-1	10
三 本 木	5	+3	38
砂 子	2	+1	22
鎌 須 賀	3	+3	16
八 ツ 屋	0	0	4
長 牧	0	-3	21
東 条	0	-2	17
北 間 島	1	-2	19
堀 之 内	1	+1	15
合 計	17	-5	256

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151



ストッパ・ザ 交通事故 ～平成29年度 交通安全標語入賞作品～
急ぎたい 気持ち抑えて 事故防ぐ

— 友好自治体施設等利用助成金をご利用ください —

●「友好自治体施設等利用助成金」とは

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大することを目的とし、相互のまちの活性化につながるよう新設されました。

詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧ください。役場企画課へお問合せください。

●助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%

(100円未満切り捨て)

※1人につき年1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので
予算を超えるときは受け付けを停止します。

問合せ先

役場 企画課 内線134

利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合せる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口へ提出
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

北海道美唄市

●美唄市ホームページ
<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



★美唄市

愛知県東栄町

●東栄町ホームページ
<http://www.town.toei.aichi.jp/>



歯の健康講座

海部歯科医師会

「大人の矯正治療」

矯正治療は子どもが行うものと思い「自分の年齢でも治療はできるのか」と不安に感じる方もいるかもしれませんが、矯正治療には基本的に年齢制限はありません。50歳代はもちろん、60歳代以降でも治療されている方は増えてきています。子どもの矯正治療との違いは顎の成長が終了しているため、それをふまえた治療方法の提案になります。

近年では、歯の裏側に付ける見えない装置や取り外し可能な装置などの見た目に配慮した治療が開発、改良されたこともあり、大人の治療が普及してきました。

子どもの頃に矯正治療するチャンスがなかったり、年齢を重ねてガタつきや噛み合わせが変化してきたという方でも、治療は可能です。大人の矯正治療を始めるにあたり、注意が必要な方は、差し歯や虫歯や歯周病がある方です。

矯正治療による歯の移動は、歯の根と歯を支えている歯槽骨の間で生じる組織変化によって起こり、差し歯であっても歯の根がしっかりしていれば問題なく歯が移動できます。ただし、差し歯にも矯正装置を直接着けますので、歯の移動終了後に装置を外す際に、差し歯の一部破損や、歯の移動後の新しい噛み合わせに適合した新たな形の差し歯につくりかえる必要があります。

また、虫歯や歯周病の方も年齢と共に口腔内の状態が悪くなるケースが多く、特に歯並びの悪い所は、磨き残しがあり、虫歯や歯周病になっているケースがあります。その状態で矯正治療を始めると、さらに状況が進行し悪化して、矯正治療を継続できなくなる場合があります。基本的には、まず、一般歯科で治療をしていただき、それらの治療が終了してから矯正治療を始めることをお勧めします。



シニア向け 情報

第24回年輪のついで

町では、60歳という人生の節目を迎えられる方々にお集まりいただき、これからの人生を健康で有意義なものにしていただぐため、年輪のついでを開催します。

とき 2月25日(日)午前10時～

午後2時(終了予定)

ところ 公民館3階 講堂・体育室

内容 式典、アトラクション、親睦交流会等

対象 町に住民登録がある、昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までに出生された方

※該当者には、1月中旬に案内はがきを郵送しています。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

社会福祉法人等 利用者負担軽減申請

低所得者の要介護(要支援)者が、社会福祉法人等が経営する特別養護老人ホーム等の介護サービスを利用したとき、介護費や食費・居住費(滞在費)について負担を軽減する制度があります。

対象 次の①全て、または②に該当する方

①

・住民税非課税世帯かつ年間収入が150万円以下(世帯員がいる場合は一人ごとに50万円を加算)

・預貯金等が350万円以下(世帯員がいる場合は1人ごとに100万円を加算)

・日常生活に供する資産以外に資産がない

・負担能力のある親族等に扶養されていない

・介護保険料を滞納していない

②生活保護受給者

申請に必要なもの

①社会福祉法人等利用者軽減対象確認申請書

②収入等申告書

③委任状(代理申請の場合)

④介護保険被保険者証

⑤個人番号カードまたは通知カード

⑥申請者の本人確認書類(顔写真付でなければ2点)

⑦印鑑

⑧預貯金通帳等

①②③については、役場民生課でお渡しします。

問合せ先 役場 民生課

内線115・158

※ただし、全ての社会福祉法人等で軽減を行っているとは限りませんので、申請前に入所されている施設へ確認してください。

シルバー人材センター からのお知らせ

●障子・網戸作業について

障子・網戸張り替えします。ご自宅まで取りに伺います。

●新規入会説明会

とき 2月14日・28日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがいセンター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



●医療費は大切に使いましょう！



医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、国民健康保険制度そのものを維持することが困難になり、また保険税の値上げにもつながります。

医療費は、医療機関のかかり方、生活習慣病予防、健康管理等に注意することで節約もできます。

次の点に注意し、医療費を有効に使い、節約に努めましょう。



●日ごろから病気の予防や健康づくりに努めましょう

医療費増加の最大の予防法は健康づくりです。まずは、毎日の生活習慣を見直し、十分な睡眠・栄養・適度な運動に努め、しっかり自己管理することから始めましょう。

●健康診断を受けましょう

健康診断は、自分の健康状態を知る上でとても重要です。もし病気を早期発見できれば、その分治療も早く済みます。年に一度は健康診断を受けましょう。

●薬は用量・用法を理解して、正しく使いましょう

医師の指示に従い、薬の適切な用量・用法を守ってこそ効果があります。自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、体にも悪影響を及ぼしたりする場合があります。薬は正しく使いましょう。

●時間外・休日受診はなるべく避けましょう

診療時間外や休日の診療は、本来の診療費のほかに、割増料金が加算されます。緊急の場合などのときはやむを得ませんが、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

●「かかりつけ医」を持ちましょう

日ごろから地元で信頼できる「かかりつけ医」を決めておくと、病歴や体質などを把握してくれているので、治療効果も上がります。

ベッド数200床以上の大きな病院では、紹介状なしで受診すると初診料に特別料金が加算されるため、余計な医療費を支払うことになってしまいます。まずはかかりつけ医に診てもらい、大病院での治療が必要であれば紹介状を書いてもらいましょう。「大きな病院ほど安心」な気がしますが、大病院は待ち時間も長いので時間の無駄になることも。病気によってかかりつけ医と大病院をうまく使い分けるのがポイントです。

●重複受診はやめましょう

1つの病気で複数の医療機関にかかることを「重複受診」といいます。病院を変えれば、また初診から始まり、同じような検査をいたずらに繰り返すだけで医療費の無駄につながります。また、注射や投薬、検査、処置などの繰り返しは、体にも負担がかかり、かえって健康を害することにもなります。一貫した治療を受けるためには重複受診はやめて、かかりつけの医師にかかりましょう。

すこやかガイド

●保健推進員主催 第8回 ウォーキング大会 ～明治町散歩コース～

とき 3月6日(火)午前9時～10時30分

※雨天時は中止

集合場所 保健センター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。

定員 30名程度

参加費 100円(今年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

申込期限 3月5日(月)

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714



●健康づくりのボランティア「すこやかさん(保健推進員)」大募集!

仲間と一緒に楽しく健康について学び、大治町をより元気な町にしませんか。
ウォーキング大会、料理教室、体操教室、脳トレなど、色々な活動をしています。
ふれあいフェスティバルではブースも出しています。

●すこやかさんとは?

健康づくりのボランティアです。任期や年齢制限はないため、どなたでも参加できます。

●すこやかさんになるためには?

保健センターで開催する保健推進員養成講座の受講が必要です。詳しくは、お問合せください。

<すこやかさんインタビュー>

運動グループ 磯部 定雄 さん

・どんな活動をしていますか?

運動グループで町内各地神社仏閣街道を巡り歩き、季節を楽しみながら健康づくりをしています。

・これからの目標は?

1人でも多くの人と気軽に明るく笑顔で、心と身体の健康を増進し、運動不足を解消するため、楽しめるウォーキング活動をしていきたいです。

・すこやかさんになっていただける方へメッセージを

日常の中で一緒になって健康づくりのための仲間に参加しませんか?

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●ウォーキングの様子

●該当される方は、お早めに 高齢者肺炎球菌の予防接種 2000円で受けられるのは3月まで

次の対象の方は、高齢者肺炎球菌の予防接種が、3月まで2000円で受けられます。

対象 接種当日に本町に住民登録があり、これまでに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがない方のうち、**①②**のいずれかに該当する方

①次の生年月日に該当する方

65歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ	70歳 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ	80歳 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳 昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ	90歳 昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれ
95歳 大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ	100歳 大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障害者1級程度)

接種回数 1回 **接種期限** 3月31日(土)まで

実施場所 大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関

接種料金 自己負担2,000円(指定医療機関での支払い)

※生活保護世帯の方は免除

(該当者は接種前に保健センターでの手続きが必要。申込期限は3月23日(金))

注意 次の場合は全額自己負担となります。

- ・接種当日に本町に住民登録がない場合
- ・2回以上接種した場合
- ・接種期間以外で接種した場合
- ・指定医療機関以外で接種した場合

接種方法 対象**①**に該当し、過去に保健センターの制度を利用して高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方に「高齢者肺炎球菌予防接種券」を昨年3月末に送付しています。同封の案内をよく読み、指定医療機関に予約の上、接種してください。

※次の方で接種を希望される方は、接種前に保健センターにご連絡ください。

- ・町外の指定医療機関で接種される方
- ・対象**②**の方
- ・指定医療機関以外の施設等に入院・入所中の方
- ・高齢者肺炎球菌予防接種券を紛失された方

※この予防接種は法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方のみ接種してください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●託児ボランティア大募集中!!

保健センターでは、乳幼児の健診や各種教室などでお子さんのお世話をしていただく託児ボランティアを募集しています。赤ちゃんや小さなお子さんと触れ合いながら、託児のお手伝いをしてみませんか。活動日は保健センターの事業に沿って、ご都合の合う日程でお願いしています。それぞれ1～2時間の活動です。ご興味のある方は、お問合せください。

対象 町内在住の方

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●人工授精にかかった費用の半額を補助します

45,000円を上限に、人工授精にかかった費用の半額を補助します。

対象

- ・夫および妻(夫+妻)の平成28年分の所得の合計額が730万円未満の方
- ・治療開始時の妻の年齢が43歳未満の方
- ・夫婦どちらかの住民登録が本町にある方
- ・申請時点で法律上の婚姻をしている方

申請期限 平成29年3月～平成30年2月に診療を受けた費用は、平成30年3月までに行ってください。
※さかのぼって申請をすることはできません。

必要書類

あらかじめ書類を配布しますので、保健センターまでお越しください。医療機関の証明、戸籍謄本等取得に時間がかかる書類があります。

対象とならない費用

- ・健康保険適用分の費用
- ・他の法令等による給付を受けた費用
- ・入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用
- ・夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療費
- ・当該補助金申請に必要な証明書等に係る費用

注意

- ・体外受精・顕微授精は、特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所(☎0567(26)4137)にお問合せください。
- ・補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間までです。
(本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間も含む)

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●嫌な花粉は早めの予防が大事!

今や国民病とまでいわれるほど患者が増えている花粉症。なんと、日本人の2割の方が花粉症にかかっているといわれます。今年の花粉量は、量が少なかった昨年と比べるとやや多くなるものの、ほぼ例年並みと予想されます。しかし、過去10年平均の飛散量は、その10年前と比較して2倍以上になっており、近年の花粉飛散量自体が増加傾向です。

今年も花粉症患者にとってはもちろん、これまで花粉症とは無関係と思っていた方にとっても、油断できないシーズンとなりそうです。

花粉症は、事前に予防策を講じることで症状を軽くすることができる病気です。2月以降は徐々に花粉飛散数が増えていくので、早めに事前対策をしっかりとし、できることから試してみましょう。

対策

- ・花粉が飛散する2週間前から抗アレルギー薬を服用する。
- ・花粉の飛散が多い日はできるだけ外出しない。
- ・外出時はマスクや眼鏡、帽子を着用し、花粉の付きやすいウールの衣類は避ける。
- ・外の花粉を持ち込まず、帰宅したら玄関で花粉を拭い、すぐにうがいをする。
- ・布団や洗濯物など干した物から花粉をよく取り除く。
- ・花粉が飛び始めたらなるべく部屋を開けっ放しにしない生活をする。
- ・まめに掃除をして花粉を撃退する。(掃除機とよく絞ったぬれ雑巾を使って、拭き掃除で丁寧に)
- ・不規則な生活を避け、十分な睡眠をとる。

●県外等で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しを受けられます
～妊婦健康診査費補助金制度～

対象 次の全てに該当する方

- ・ 県外(国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- ・ 申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住民登録がある方
- ・ 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

●対象となる妊婦健康診査と補助金の限度額

	項 目	限度額
第1回	基本健診、超音波検査 初回血液検査(A B O血液型、R h血液型、末梢血液一般検査、血糖、T P H A検査(定性)、梅毒脂質抗原検査、H B s 抗原精密測定、H C V 抗体精密測定、不規則抗体、H I V 抗体価、ウイルス抗体価(風疹))	20,460円
子宮頸がん検診		3,400円
第2回	基本健診 ※第3、5、6、7、9、11、13、14回も同様	4,290円
第4回	基本健診、超音波検査	9,070円
第8回	基本健診、超音波検査、血算、血糖 H T L V - 1 抗体検査、性器クラミジア感染検査	18,560円
第10回	基本健診、G B S	7,890円
第12回	基本健診、超音波検査、血算	10,780円
産後健康診査	産後の健康状態の把握、授乳状況の把握、 褥婦のメンタルケア	5,000円
乳児健康診査 第1回	一般診察 ※第2回も同様	6,120円

※妊婦健康診査にかかった費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の
所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

申請期限 妊婦健康診査受診票交付日から5年以内

必要書類等

- ①大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書
 - ②大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書
 - ③妊婦健康診査の領収書(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)
※診療明細書がある方は、添付してください。
 - ④未使用の妊婦健康診査受診票
 - ⑤印鑑(スタンプ式を除く)
 - ⑥妊婦本人名義の通帳
- ※①②は保健センターで配布します。

注意

- ・ 支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・ 交付された妊婦健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・ 平成29年4月1日以降に交付された妊婦健康診査受診票については、表の限度額となります。それ以前の交付分については、限度額が異なりますので、お問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成29年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	2月13日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	2月27日（火）	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	2月14・28日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	2月19日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	2月2日（金）	午後1時～1時10分
後期離乳食教室 予	8～11カ月頃の乳児とその母親	3月6日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成29年10月出生児 【持ち物】質問票※・バスタオル・オムツ	2月21日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成29年5月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	2月21日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成28年7月出生児 【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	2月20日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成28年1月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	2月8日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成27年1月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	2月22日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。 **予** 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	2月27日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 【申込期限】2月7日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	2月8日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	2月13・27日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60歳の方（平成29年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時 ※3月31日（土）まで

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

■集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	2月5日・26日（月） 3月12日（月）	午後1時30分～1時50分

■個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回 （初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
小児の肺炎球菌 ワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回 （初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始…………… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
B型肝炎	1回目 2回目 3回目	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで （対象：生後1歳に至るまで） 27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から 139日以上の間隔を置いて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成23年4月2日～24年4月1日生まれ 1回 【接種期限】平成30年3月31日（土）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 （7歳6カ月）に至るまで） 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん 予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 （対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成29年12月現在、子宮頸がん予防ワクチン の接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ （不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種）	平成29年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳	1回 【接種期限】平成30年3月31日（土） 対象の方には平成29年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持 参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく ださい。

■個別接種 指定医療機関 ※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチクリニック	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

企画展

「むかしの暮らし—明治・大正・昭和—」

子どもには、初めてみるものがいっぱい。大人には、少し懐かしい。そんな暮らしの道具を展示します。むかしの遊びを自由に楽しめるコーナーもあります。この展示は小学校の郷土学習の一環でもあります。

とき 2月14日(水)～25日(日)午後1時～4時

※月曜は休館日

午前中に3名以上で見学を希望される場合は、前日までにご連絡ください。

ところ 西公民館 集会室

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



17日(土)・18日(日)には
遊びの名人も来るよ!



こんにちは! 1歳になりました!



1日
生まれ
堀之内

めい
石田 芽愛 ちゃん

1歳おめでとう! いつもいろんな表情で和ませてくれる芽愛ちゃん♥幸せな毎日ありがとうございます! 大好きだよ♥



8日
生まれ
東 條

かなた
堀江 奏多 くん

奏多、1歳おめでとう!! 日々、成長していくのが楽しみだよ。これからも、元気に健やかに育ってね。



11日
生まれ
西 條

りほ
伊東 莉穂 ちゃん

体は小さめだけど、よく食べよく寝てよく動く子だから心配なし笑! お兄ちゃんと一緒に成長していこうね☆

2月生まれの
みんな
おめでとう!



13日
生まれ
三本木

みそら
藤井 美空 ちゃん

美空のかわいさにここに笑顔がみんな大好きだよ♥兄ちゃん達と仲良く大きくなってね! 1歳、おめでとう♥



23日
生まれ
砂 子

ゆな
日置 結菜 ちゃん

パパとママの所に生まれてきてくれてありがとう♥結菜の笑顔が大好きだよ! これからも元気に育ってね♪

「こんにちは! 1歳になりました!」 募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん
◎2月生まれば2月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線163